

2020年5月27日

株式会社トーモク

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言解除後の弊社の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日、政府が緊急事態宣言を全国で解除すると決定しましたが、経団連では、政府が緊急事態宣言を解除した後についても、テレワークの実施、手洗いの徹底、勤務中のマスク着用など、業種横断で守るべき対策のガイドラインを公表しております(2020年5月14日付「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」「製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」)。

弊社は、感染拡大防止の観点から、全ての事業所における新型コロナウイルス感染拡大 防止への対応を、下記の通りとすることといたしました。

今後も社員やその家族、お取引先の皆様等の健康と安全を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき対応を行ってまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、現在のところ弊社内での感染者は確認されておりません。

記

1. 対応内容

- ①手洗い、アルコール消毒の実施
- ②マスクの配布・着用
- ③テレワークの実施
- ④やむを得ず出勤の場合は時差出勤
- ⑤不要不急の出張の禁止
- ⑥事業所でのアポイント、ご訪問は、お取引先様のご意向を尊重いたします。

2. 対応期間

本日より当面の間とさせていただきます ※状況により変更となる場合がございます。